

「社会福祉法人改革と第三者評価」

代表理事 新津ふみ子

政府の「規制改革会議」のなかで、社会福祉法人の見直し
 が取り上げられています。6月13日、規制改革会議は5分野
 で約320項目の規制緩和項目を取りまとめ、安倍首相に答
 申しました。社会福祉法人の見直しでは10項目の提言をし、
 実施時期も示されています。

下表に示した項目がその内容です。

さらに厚生労働省の「社会福祉法人の在り方に関する検
 討会」は、6月16日に最終の取りまとめをし、見直しの論点と
 して、①地域における公益的な活動の推進、②法人組織の
 体制強化、③法人の規模拡大・協働化、④法人運営の透
 明性の確保、⑤法人の監督の見直しを掲げました。

第三者評価への影響を考えると、公表される情報が増え
 るので受審事業所に関する情報を事前に収集することがで
 き、法人・事業所の特徴や課題の予測がしやすくなること。ま
 た運営の透明性確保の視点から、法人運営の具体的な活
 動を聞くことができると考えられます。そして、どちらかとい
 うと実施状況が芳しくなかった評価項目「地域との交流、地域貢
 献」について、新規の取り組みと成果がうかがえるかもしれま

全法人の財務諸表を集約する電子開示システム	14年度検討・結論
補助金の情報開示(開示義務付け)	14年度措置
(国民への開示)	電子開示システム構 築と同時期
役員報酬の開示	14年度に結論
内部留保金の明確化(内部留保金の活用)	14年度に結論
調達の公正性・妥当性の確保	15年度決算から
理事会や評議委員会、役員の実務の責任の範囲の明確化	14年度の結論
外部機関の会計監査の義務付け	14年度に結論
第三者評価のガイドライン	14年度措置
第三者評価受審率の数値目標	15年度措置
国による監査のガイドライン作成など工程表策定	14年度検討・結論
社会貢献活動の義務付けと行わない法人への対応	14年度結論

(出典:シルバー新報、2014/6/20)

せん。

この検討会では、第三者評価は法人監督の見直しで討議
 されています。その主な内容は、受審促進と評価機関の能
 力の向上です。

●受審促進として

所轄庁に提出する事業計画に受審の有無を掲載するな
 ど、法人の自主的な判断を促進させる。受審結果を利用者
 などがみられるような取り組みの検討。

●評価機関の能力の向上として

①評価機関や調査者による評価のバラツキを是正するた
 め、評価機関を指導する都道府県推進組織の能力の向
 上や研修実施、マニュアルの徹底により、評価機関の共
 通基盤をつくっていくこと。

②評価機関の評価実績や所属する評価調査者の情報の公
 表促進など、法人が評価機関を選択できるような環境整
 備を進め、受審を希望する法人が全国のどの評価機関も
 自由に選べるよう、運用の見直しを検討すること。

これらの意見を踏まえて全国社会福祉協議会は検討を開
 始しています。

また、受審促進と評価機関の能力の向上に加え、「第三者
 評価以外の評価方法の活用」もあげています。その内容は、
 ISOや地域で社会福祉法人の取り組みを評価する仕組みな
 ど、多様な評価手法について、福祉サービスの質を担保す
 る方法として広義の第三者評価の枠組みととらえ、活用して
 いくことを検討すべきである、としています。全国的にどのよ
 うな方法があるのかが明確にされ、第三者評価との違いがわ
 かるとよいと思いました。

次に一般社団法人全国福祉サービス第三者評価調査者
 連絡会からの報告です。

26年度厚生労働省社会・援護局「社会福祉推進事業」に
 応募したところ、採用されました。事業名は「福祉サービ
 ス第三者評価における受審促進に関する調査研究事業」です。
 今年度は、受審事業者に第三者評価の活用状況を調査
 し、評価調査者の研修などに活用できる事例集を作成する
 内容です。このプロセスで、全国3~4か所で研修会を実施
 します。アンケート調査の協力依頼や研修参加のお誘いをし
 ますので、ご協力をお願いします。

*

やっぱり最後は長淵剛です。

“人間の幸せって、誰かと共鳴し合うことだ。喜びも悲しみも
 怒りも。それが多ければ多いほど幸せだと思う”

38号の
 ガイド

- 1P: 社会福祉法人改革と第三者評価
- 2~3P: 東日本大震災・現地レポート in 釜石(第9弾)
- 4~5P: 【講演概要】「東京都における第三者評価の問題点」、ほか
- 6P: 事務局から／次回内部研修会のお知らせ／編集後記

◆「厚生福祉」(第6077号)の
 巻頭言「介護職の不足」を執筆
 者の齋藤芳雄さんからご提供い
 ただきましたので、会報に同封し
 ます。(編)

東日本大震災・現地レポート in 釜石（第9弾）

（特養）あいぜんの里
施設長 古川明良さん

平成23年3月11日東日本大震災（地元仏教界では「平成三陸大海嘯（だいかいしょう）」と呼ぶ）の翌年から始まり今回で3回目となりますが、今年も大変多忙ななかをメイアイ新津代表一行7名が、現地復興状況の「定点視察」とわが施設職員のための研修会を兼ね、5月23日（金）～24日（土）に釜石を訪問してくださいました。

実は、今回の現地復興の定点視察は、被災者である私にとっても大きな気づきとなる大変貴重な機会となりました。そのことを改めて痛感しつつ、それを含めて現地レポートいたします。

また、東洋大学の高野龍昭先生には、昨年引き続き職員研修会を開催していただきました。研修会のテーマは「平成27年度介護保険制度改正と地域包括ケアシステムの行方」で、さまざまな角度からの解説ですが、特に今後の高齢者人口の推移について具体的に数字を示しながら、釜石市と他自治体を比較分析するなど、大変わかりやすい講義でした。今後ともよろしく願いいたします。

さて、現地復興の定点視察の件ですが、私自身は釜石以外の被災地を訪問する機会は意外に少なく、特に陸前



高田市へは、近隣自治体とはいえ訪れる機会がないのです。

正直のところ、震災以降は特に、無意識に近隣の被災自治体には用がなければ訪問をしたと思わなくなっている自分がいます。これも一種の震災後遺症的なものなのでしょうか。そして家庭で用事がないときの休日は、できるだけ被災地以外の内陸部の自治体（遠野市や花巻市や盛岡市、etc）に出かけたいと思っています。「自己精神分析」をすれば、休みぐらいはリフレッシュしたいと思う積極的な精神行動と、見慣れた被災地環境にできるだけいたくないと本能的に拒否反応を示す内向的な精神行動の両面があるのかもしれませんが……。

そのようなこともあって、陸前高田市を訪れるのは新津代表一行と一緒に昨年3月以来のことです。この間に、三陸自動車縦貫道（計画区間：仙台～八戸）は国家事業のため着々と整備が進み、大船渡市から陸前高田市間が整備され、陸前高田市の仮設市役所前まで延長していました。そのため、海岸に沿って走っていた国道45号の市街地の被災現場を通らず、陸前高田市を訪問できるようになっていました。

高速道路を降り、有名な「一本松モニュメント」に向かう道で目に飛び込んできたものは、市街地復興の嵩上げ工事のための巨大なプラントです。それは海岸から市街地に向かって構築され、私には周辺の環境にまったく似合わない「地域を食いつぶす巨大怪獣ロボット」のオブジェに見えました（左下写真）。同時に感じたのは、この嵩上げ工

事を終えたその後、土地区画整理が完了して被災者が住宅を建てるまでにどれほどの年数を要するのか、ということです。それが完成した後にどれだけの被災者がここに移り住み、もとの暮らしに戻るのにさらにどれだけ年数がかかるのか、それを明確に語れる被災自治体の首長がいるのか、とも思いました。

この現地レポートでも折々に報告していますが、震災復興事業に関して基本的にすべての被災自治体は「独



立行政法人都市再生機構」にほぼ丸投げの状態、「まちづくり復興計画」の策定を委ねて計画を進めています。

私は、震災復興とは本来、旧村部単位で地域住民の多様な意見を汲み上げながら、被災地区・被災地区外を区分せずに総論としてまち全体のランドデザインをまず策定し、各論として各部落単位で次世代が安心して住み続けられる就業環境や居住環境、さらには子育て環境を含めて少子高齢化においても住みやすいまちを見越しながら「まちづくり復興計画」を策定すべきではないかと考えます。

しかしながら現実には、地域全体のランドデザインが策定されないまま、ほぼ部落・集落単位の地区計画(釜石市は21地区計画)を推進しています。このことを一部証明するような「復興事業看板」を見つけたのでここに掲載します。面白いことを発見しました。まずは、大槌町の例です。

これ(上の写真)は、「大槌町町方地区震災復興事業」と看板に明記され、震災遺構として一部保存予定の旧大槌町役場の駐車場に掲げてあるものです。看板には「事業施行者：大槌町、事業受託者：独立行政法人都市再生機構、工事受注者：前田・日本国土・日特・パスコ・応用地質共同企業体」と書かれています。



次に、わがふるさと鶴住居地区の例です。この看板は国道沿いなどに堂々と出ていた看板ではなく、鶴住居地区の小中学校建設のために伐採した木を集積させている場所にあります。震災前には裏道路となっていた場所で、周辺は草が生えているため国道からはほとんど見えません。撮影時は、看板の側まで

行って草を踏みつけて看板が見えるようにし、それから写真を撮りました。

これらの看板を較べることで、看板も自治体によっていろいろな書き方や設置場所等があるものだとすることを初めて知ることができました。これも、新津代表一行の毎年の定点視察のお陰と改めて感謝します。この視察によって、震災後ようやく3年を経て、本格的に事業が確実・着実に動き出していることが明確になったことと、被災自治体によって看板の書き方もいろいろであることがわかりました。なお、被災自治体間の看板の比較分析をレポートできるとは、全く考えてもいませんでした。

鶴住居地区の看板(左下写真)には、事業期間が「平成28年3月15日まで／時間帯8:00～18:00」と期間と業務時間が明示され、「震災復興業務」として「発注者：独立行政法人都市再生機構岩手震災復興支援局釜石復興支援事務所、施工者：大林・熊谷・東洋・復建エンジニアリング・中部復建 釜石市片岸・鶴住居地区震災復興事業共同企業体」と書かれています。

復興事業の担い手としてのあり方は別にして、大槌町の看板がなぜかスッキリした表示に見えてしまうのは私だけでしょうか。

ところで、この看板の表記方法や設置場所の違いにはどのような理由があるのでしょうか。少なくともこれらの看板からは、地元建設事業者が元請けとしては工事受託できていないことがわかります。これについては新たな疑問として、今後のレポートの課題とさせていただきます。

被災地では、日に日に被災者一人ひとりのおかれている状況に格差が広がり、厳しさも増えています。また、救急車の走る回数も、日中・夜・深夜・早朝を問わず24時間を通して急激に増えているように感じられます。

◆講演概要◆

内部研修会

「東京都における第三者評価の問題点」

(講師:会員 加藤浩之さん/代表理事 新津ふみ子さん)

恒例の事業所内部学習会に参加した。テーマは「東京都における第三者評価の問題点」で、報告者はマイアイヘルプユーの会員である加藤浩之さんと、当法人の代表理事の新津ふみ子さんである。加藤さんは、昨年度の東京都の評価実績を踏まえ、課題と考える事柄について、新津代表は、過日開催された「福祉サービス第三者評価調査者全国研究大会」における笹尾氏(全国社会福祉協議会政策企画部長)の講演資料をもとに、全国的な視野から第三者評価をとりまく情勢を説明し、東京都の評価手法との比較から見えてくる課題を報告した。

両者の報告内容は、私自身も都の第三者評価に携わる者として、興味深くかつ自省を込めながら聴くことができた。

加藤さんの報告で印象に残ったことの一つに、「評価の質、妥当性に関する問題」がある。これは〈福ナビ〉で公表されている報告書のほとんどが、事業評価の標準項目について「有」となっていることへの指摘である。これについては私自身も、他の評価機関の報告書を読むたびに「何故、なぜ、なぜ、……」と、やりきれなさを感じることもあるからである。また、コメント力については報告書作成のたびに悩まされている。決められた文字数で、標準項目に沿う事実をどうやったら他者に伝わる文章に仕上げられるか。文章力は一朝一夕に身につくはずもなく、たぶん評価者を続ける限り苦しみに終わりはしないのだろう、と改めて感じさせられた。

現状の第三者評価の課題解決には、評価者の質の向上と、評価に対峙する姿勢が重要になる。それと同時に、受審事業者の信頼に応えるためには、評価の判断基準の標準化が必須と考える。すでに社会的養護施設においては、平成24年に第三者評価の受審が義務化され、結果が公表されているが、評価の判断基準が全国と東京都で違いがみられる。この違いは、受審事業者の第三者評価に対する信頼を失うことも懸念される。

新津代表は、社会的養護施設の第三者評価受審の義務化に続き、他の福祉サービス、例えば保育所にも受審義務化の検討が加速されている現状を、第三者評価に対する「追い風」と表現して報告した。「追い風」を受けて第三者評価受審のすそ野が広がるのであれば大歓迎である。そしていつの日か受審が標準的なこととして、全国的に広がり根付くことを夢見ている。

学習会終了後は、例によって報告者を囲んで交流会が持たれた。

ここ最近の学習会への参加者は、毎回20人を超えている。法人の会員を中心に遠方からの参加もあり、この日も北海道、静岡から足を運んだ参加者もいた。また、職種もさまざままで、高齢者施設の管理者、在宅介護サービスの提供事業者など、第三者評価を受審する側の意見を生で聴ける貴重な時間でもあった。

(レポート:東京都第三者評価 評価者/マイアイヘルプユー 会員 北村とし子)

“津波てんでんこ”の三陸を訪ねて

報告 三上昌子

5月23・24日と第三者評価の事前説明で釜石に行かれる代表・事務局長にご一緒させていただき、“あいぜんの里”の古川施設長の運転で釜石市から陸前高田方面まで、3年を経る復興地域を一行7人をご案内いただいた2日間でした。改めて、自然と向き合う厳しさと震災後の復興をともに生きるさまを考える機会でした。

*

初日は釜石駅で施設長の出迎えを受け、“あいぜんの里”にご挨拶。施設顧問医師の「震災後の立て直しが地域を作り直せるか」と医師会がリードする話を伺い、釜石の印象が強まる。

まず、越前高田の一本松に向かう。広田湾は行き交うトラックの砂煙が舞い、高い鉄塔のベルトコンベヤーが山から海岸へ土を運んでいる。一本松が似合う松林に戻ってほしい。『千年後への伝言』の唐丹湾を経て釜石に戻り、職員さん対象の評価説明と高野先生から「27年度介護保険制度改正『地域包括ケアシステムの行方』」の講義を受け、8時過ぎまで勉強。

夜は、施設長が開店を支援したというお店に伺う。音楽療法の(声を失う体験をされた)職員さんがスイスの震災報告で披露した美しい声で歓迎してくださる。女主人は「どんとこい釜石」音頭と震災前の映像を紹介。父上を亡くされたが、施設ボランティアをされており、「皆で笑顔になる」と明るく話す。町の誰にも被災を越えていく姿があり、憩える場が一つ復興した。

二日目は山田町・大槌町・釜石市を案内していただく。大槌町役場は一部を残し解体中。復興工事は大企業が優先され、地元企業の割合が少ないという。鶉住居駅跡に立つと、施設長から知り尽くした山々の姿が変わる説明を伺い、住民

の声を反映する仕組みの困難さを察する。帰りに吉里吉里の魚介類販売店に立ち寄る。津波が達した屋上には、赤い線が標されている。「磯ヒヨドリ」の鳴き声が澄んで響いていた。

根浜海岸は最深度世界一の湾口であり、半端でない大きさの鋼鉄製の防波堤が組立て中である。江戸から明治へ近代製鉄業とともに成長し、戦争中は艦砲射撃も受けている釜石。新日鉄で生きてきた、と歴史を語ってくださる。鋼鉄は津波を本当に防げるのか。

仮設住宅は、釜石市の中心地に近い緑の新日鉄運動コートに建つ。企業から県が買い上げた5階建ての復興住宅が、道を隔てて建っている。仮設から自宅建設へ移る人は少なく、便利な町の仮設から動けない現実。人口の半減と高齢化、町づくりの課題は山積みと思う。

釜石駅で「鉄の街の祖」南部藩士大島高任像と釜石小学校の校歌碑を読む。「息があるうちはいきいき生きる 人間についてよく考える 困ったときはともだちの手をしっかりとつかむ しっかりと生きる」。異色の校歌であり「2011年3月11日」への思いを強くし、帰路に着いた。

＊

被災地に行く前は躊躇したのですが、河北新報社の特集写真を取り出し、あの日に何が起きたのか……。三陸がリアス式海岸になった歴史と「津波でんでんこ」を伝える生きた歴史がある地であること。普通に暮らす生活の場が戻り、豊かな漁場に藻場が戻り生態が回復して、と祈ります。

「歴史に学び、過去の被災をしっかりと検証すること」は復興に向けた貴重な戒めです。ご多忙のなかで、復興の現状や疑問を投げかけながら丁寧に説明をしてくださり、自ら車を運転してくださった古川施設長に心から感謝とお礼を申し上げます。

釜石訪問雑感 報告 鳥海房枝

震災後の釜石訪問は、今回で3回目になります。一昨年と昨年は3月でしたが、今回は時期を変えて5月23日～24日に7名で実施しました。訪問先は釜石市内をはじめ陸前高田と大槌町で、これまでも訪れている場所です。そのため震災から3年2か月余りが経つ地域の変貌を定点観測していることになります。

まず驚かされたのは、どの地域でも土埃をあげて行きかうダンプカーなどの工事車両が列をなしていたことで、昨年は見られなかった光景です。陸前高田では山を削り、その土を

巨大なベルトコンベアで運び、「奇跡の1本松」がある海沿いの広大な土地の嵩上げ工事が行われていました。工期と土砂の量は想像を超えるものです。釜石市の鶴住居、大槌町も同様の嵩上げ



工事中です。どの地域でも大きな被害を受けた湾岸沿いの土地の嵩上げと、防潮堤の建設がセットで進められています。高い防潮堤は、海の見えない風景になることに加え、漁業への影響も懸念されているそうです。

先の震災での津波は、東洋一(別名「万里の長城」といわれた湾岸防潮堤さえも乗り越え、破壊しつくしました。そこから、どれだけ土地を嵩上げしても、また高い防潮堤を建設しても、先人の知恵である「逃げる」ことがまず大切とされています。いつ工事を終えるのか、そして工事を終えた地域はどのようなものになるのか、そこで営まれる人々の暮らしをイメージするのはむずかしく、自分が生きている間にその姿が見えるのだろうかとさえ思いました。現にそこに踏みとどまって暮らしている人々は、この大工事の風景を自らの暮らしに結びつけて考えることができるのか、と思うのです。

近い将来の市区町村ごとの人口構成予測は、手をこまねいていれば大都市でも人口減と消滅が避けられない、としています。私は、「北の鉄人」といわれた真紅のジャージの新日鉄釜石ラグビーチームの勇姿に胸とどろかせた世代です。当時の釜石市の人口11万人は震災前に3万人余となり、震災後の人口減少はさらにこれに拍車をかけているとのこと。何よりも人々が暮らしていける仕事があること、そして子どもの教育環境を整えることが復興には不可欠です。現在行われている公共工事が、これに結びつくことを願ってやみません。復興は、いま暮らしている人々と、未来の人々に対して責任を持たねばならないからです。

余談ですが、今回の訪問で嬉しいことがありました。震災の前年に北陸旅行した際に大槌町にある「浪板海岸」のホテルに宿泊しました。1回目の釜石訪問の折、このホテルが津波で2階まで鉄骨がむき出しになっている状態を見て息が詰まりました。このたびの訪問では、事業を再開したホテルでコーヒーをいただきました。昨年10月に再開にこぎつけることができましたとのこと。

今回も、本誌に『釜石レポート』を寄せてくださっている古川さんはじめ、「あいぜんの里」の職員の皆さまに大変お世話になりました。ありがとうございました。

●事務局から①● 前回の内部研修会について

日本医療機能評価機構 執行理事の橋本迪生さんを講師にお迎えして6月18日に開催した研修会への参加者は、20名（会員19名）でした。北海道や静岡県の方のご参加くださいました。講義内容の詳細については、次号でお知らせする予定です。ご期待ください。

よく言われていた「3時間待ちの3分診療」や病院特有のにおい、職員の態度等、病院の変化を感じているのは私だけではないと思います。これらの目に見える変化にも「病院機能評価」が影響しているということです。また、評価手法そのものも進化しているとの具体的説明があり、福祉領域の評価を考える機会になりました。（文責：鳥海）

●事務局から②● 新任職員あいさつ

今年の4月から事務局職員として採用されました山本真紀と申します。よろしくお願いいたします。

かつて、日本社会事業大学専門職大学院の卒業の謝恩会の席で、新津先生から第三者評価事業を行っていることとお聞きし、「メイアイヘルプユー」の門を叩き、平成7年より評価者として主に高齢者福祉サービス分野の第三者評価に参加させていただいておりました。

《次回内部研修会のお知らせ》

と き：9月30日(火) 18:45～
テーマ：「地域における医療・介護の総合確保推進法」について

介護保険法の改正案を含む「地域における医療・介護の総合確保推進法」が6月18日に成立しました。同法の内容は、私たちの今後の活動に大きく影響すると考えられます。そこで、この分野に精通している会員の高野龍昭さん（東洋大学ライフデザイン学部准教授）に講義していただきます。皆さまのお早目の申し込みをお願いいたします。

評価者として第三者評価に多少のかかわりはあったものの、いざ事務局職員として入職してみると、業務の複雑さに惑い、自分がいま何をしなければならぬのかわからなくなるようなことも多々あります。新津代表、鳥海事務局長をはじめ皆さまにお力添えをいただいて、なんとか3か月が過ぎようとしています。

私事ですが、現在、身体は不自由ですが口は達者な母（83歳）と猫と暮らしています。「美味しいものを少しだけ食べたい」と口癖のように言い、食べることを楽しみにしている母につきあわされて、私も生活習慣病予備軍で、メイアイに来てから昼食をお弁当にし、カロリーダウンしてこれ以上体重が増えないように注意している今日この頃です。趣味のベランダ菜園のトマトやピーマン、そして今年は小玉スイカにも挑戦し、花が付き始めました。それらがお弁当の食材になる日も近く、楽しみのひとつです。

こんなおっとりしたマイペースの性格ゆえ、これから事業が本格的に動き出しますますます忙しくなると務まるかどうか不安な気持ちもよぎりますが、皆さまに助けていただきながら、精一杯がんばりたいと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。

□編集後記□

今年度も第三者評価が動き出しました。すでに地方の評価に入り、事務局は山本さんを中心に、書類の準備や入力に忙しい日々となっております。そんな事務局からのお願いです。最近、事務局から会員の皆さまへ「お知らせ」として一斉メールを配信しました。その結果、数人の方には送信できませんでした。「一斉メール」や「パソコンメール」受信拒否の設定をされているのが、その理由かと思われます。心当たりのある方は、こちら(meiai@smile.ocn.ne.jp)からのメールが届くようにご処理ください。

（文責：鳥海）

みなさまからの
社会福祉情報お待ちしております。（編）
メールアドレス：meiai@smile.ocn.ne.jp
*HPのURL：www.12.ocn.ne.jp/~meiai

〒141-0031 東京都品川区西五反田2-31-9
シーバード五反田401
(03)3494・9033
NPO法人メイアイヘルプユー